

京都市農業委員会告示第 8 号

農業委員会等に関する法律第21条第1項及び京都市農業委員会規則第9条の規定に基づき、京都市農業委員会総会を次のとおり開催します。

平成21年1月16日

京都市農業委員会会長 溝川 幸雄

- 1 日時 平成21年1月30日（金） 午後4時30分
- 2 場所 山翠楼

（京都市農業委員会事務局）